

令和6年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 次第

日時：令和6年6月11日（火）10:00～

場所：保健文化センター3階ホール

- 1 開会
- 2 委員及び事務局紹介
- 3 役員選出
- 4 議 題
 - (1) 令和5年度決算について
 - (2) 令和6年度予算（案）について
 - (3) 地域公共交通計画認定申請について
- 5 報告
 - ・ コミュニティバスの運行実績について
- 6 その他
- 7 閉会

配付資料

委嘱状

次第

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約

委員名簿

席次

増穂地区コミュニティバスチラシ

白里地区コミュニティバスチラシ

・ 議題

議題(1) 令和5年度決算について **資料1**

議題(2) 令和6年度予算（案） **資料2**

議題(3) 地域公共交通計画認定申請書（フィーダー系統確保維持費国庫補助金） **資料3**

地域公共交通計画認定申請書（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金） **資料4**

・ 報告

コミュニティバスの運行実績について **資料5**

大網白里市地域公共交通活性化協議会

令和5年度決算書

1 歳入

(円)

款 項 目	予算額	決算額	説 明
1 負担金	158,000	158,000	
1 負担金	158,000	158,000	
1 負担金	158,000	158,000	大網白里市負担金
2 補助金	8,758,000	7,158,000	
1 補助金	8,758,000	7,158,000	
1 補助金	8,758,000	7,158,000	国庫補助金
3 繰越金	190,000	190,053	
1 繰越金	190,000	190,053	
1 繰越金	190,000	190,053	前年度繰越金
4 諸収入	1,000	2	
1 諸収入	1,000	2	
1 雑入	1,000	2	預金利子
合 計	9,107,000	7,506,055	

2 歳出

(円)

款 項 目	予算額			決算額	説明
	予算額	流用	計		
1 運営費	304,000	0	304,000	189,760	
1 会議費	294,000	0	294,000	184,500	
1 会議費	294,000	0	294,000	184,500	委員報酬
2 事務費	10,000	0	10,000	5,260	
1 事務費	10,000	0	10,000	5,260	旅費、手数料
2 負担金	8,758,000	0	8,758,000	7,158,000	コミュニティバス 運行負担金
1 負担金	8,758,000	0	8,758,000	7,158,000	
1 負担金	8,758,000	0	8,758,000	7,158,000	
3 予備費	45,000	0	45,000	0	
1 予備費	45,000	0	45,000	0	
1 予備費	45,000	0	45,000	0	
合 計	9,107,000	0	9,107,000	7,347,760	

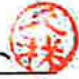
収支差引残額 7,506,055 円 - 7,347,760 円 = 158,295 円 (令和6年度へ繰越し)


監 査 報 告

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約第15条第1項の規定により、令和5年度決算について帳簿及び関係書類を監査したところ、正確かつ適正に処理されていると認め、これを報告いたします。

令和 6 年 4 月 25 日

大網白里市地域公共交通活性化協議会

監査委員 久我 一雄 

監査委員 永野 和 

大網白里市地域公共交通活性化協議会 令和6年度当初予算(案)

1 歳入

(千円)

款 項 目	令和6年度	令和5年度	比較	説 明
負担金	214	158	56	
負担金	214	158	56	
負担金	214	158	56	大網白里市負担金
補助金	7,158	8,758	△1,600	
補助金	7,158	8,758	△1,600	
補助金	7,158	8,758	△1,600	国庫補助金
繰越金	158	190	△32	
繰越金	158	190	△32	
繰越金	158	190	△32	前年度繰越金
諸収入	1	1	0	
諸収入	1	1	0	
雑入	1	1	0	預金利子
合 計	7,531	9,107	△1,576	

歳入合計 7,531千円

2 歳出

(千円)

款 項 目	令和6年度	令和5年度	比較	説明
運営費	304	304	0	
会議費	294	294	0	
会議費	294	294	0	委員報酬
事務費	10	10	0	
事務費	10	10	0	旅費、郵送費
負担金	7,158	8,758	△1,600	
負担金	7,158	8,758	△1,600	
負担金	7,158	8,758	△1,600	コミバス運行負担金
予備費	69	45	24	
予備費	69	45	24	
予備費	69	45	24	
合 計	7,531	9,107	△1,576	

歳出合計 7,531千円

様式第 1-1 (日本産業規格 A 列 4 番)

大交協第 4 号
令和 6 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 大網白里市地域公共交通活性化協議会
住 所 千葉県大網白里市大網 115 番地 2
代表者氏名 会長 轟 朝幸

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、
関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

大網白里市地域公共交通計画

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
大網白里市地域公共交通計画 10、13～14、17、69～70、75、79 ページ
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
大網白里市地域公共交通計画 10、13～14、17、69～70、75、79 ページ
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
大網白里市地域公共交通計画 75、79 ページ
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
大網白里市地域公共交通計画 82～84 ページ

（添付資料）

- ・ 上記記載の地域公共交通計画の該当ページ（写し）

※ご参考

- ・ 要綱第 17 条第 1 項

陸上交通（地域内フィーダー系統）に係る地域公共交通確保維持事業（以下この条において単に「地域公共交通確保維持事業」という。）を行う場合は、地域公共交通計画に、当該地域公共交通計画の計画期間内における次に掲げる事項について具体的に記載するものとする。

- 一 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
- 二 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
- 三 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
- 四 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

令和 6 年 6 月 日
大網白里市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

大網白里市では、平成 20 年 6 月に「大網白里町地域公共交通活性化協議会」を設立。平成 21 年 3 月には「大網白里町地域公共交通総合連携計画」を、平成 29 年 3 月には「大網白里市地域公共交通網形成計画」を、令和 4 年 3 月には「大網白里市地域公共交通計画」を策定しこれらの計画に基づき、持続可能な公共交通の実現に向け、各種事業を実施してきた。

市内には、JR 外房線及び JR 東金線、民間バス会社による路線バスが運行しているものの、鉄道駅やバス停留所が最寄り 1 km にない公共交通空白地域が存在しており、これを解消するとともに、高齢者や運転免許自主返納者など、交通弱者の買い物や通院などの日常生活の交通手段を確保するため、増穂地区及び白里地区にてコミュニティバスを運行している。

本市の高齢化率は年々上昇しており、交通弱者の増加が見込まれることから、地域公共交通確保維持事業により、コミュニティバスの運行を確保・持続することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

① 増穂地区コミュニティバス

事業年度	目標値 (利用者数、収支率)	
R 7 (R 6. 10 ~ R 7. 9)	1 便平均利用者数	9. 0 人
	1 日平均利用者数	7 2 人
	年間利用者数	2 6, 2 8 0 人
	収支率	2 5. 0 %
R 8 (R 7. 10 ~ R 8. 9)	1 便平均利用者数	9. 5 人
	1 日平均利用者数	7 6 人
	年間利用者数	2 7, 7 4 0 人
	収支率	2 7. 0 %
R 9 (R 8. 10 ~ R 9. 9)	1 便平均利用者数	1 0 人
	1 日平均利用者数	8 0 人
	年間利用者数	2 9, 2 0 0 人
	収支率	2 9. 0 %
参考 (実績値) R 5 (R 4. 10 ~ R 5. 9)	1 便平均利用者数	8. 5 人
	1 日平均利用者数	6 8 人
	年間利用者数	2 5, 2 4 4 人
	収支率	2 3. 2 %

②白里地区コミュニティバス

事業年度	目標値（利用者数、収支率）	
R 7 (R 6. 10～R 7. 9)	1 便平均利用者数	2. 8 人
	1 日平均利用者数	1 6. 8 人
	年間利用者数	4, 0 8 2 人
	収支率	1 1. 0 %
R 8 (R 7. 10～R 8. 9)	1 便平均利用者数	3. 0 人
	1 日平均利用者数	1 8 人
	年間利用者数	4, 3 7 4 人
	収支率	1 2. 0 %
R 9 (R 8. 10～R 9. 9)	1 便平均利用者数	3. 2 人
	1 日平均利用者数	1 9. 2 人
	年間利用者数	4, 6 6 6 人
	収支率	1 3. 0 %
参考（実績値） R 5 (R 4. 10～R 5. 9)	1 便平均利用者数	2. 1 人
	1 日平均利用者数	1 0. 5 人
	年間利用者数	2, 5 8 4 人
	収支率	1 0. 4 %

（2）事業の効果

①増穂地区コミュニティバス

コミュニティバスを運行することにより、増穂地区に存在する公共交通空白地域（清名幸谷、上谷新田、南横川等）の大部分が解消され、高齢者や運転免許自主返納者等の移動手段の確保並びに外出支援が可能になる。

②白里地区コミュニティバス

コミュニティバスを運行することにより、白里地区に存在する公共交通空白地域（北今泉5区、細草8区、四天木9区等）の大部分が解消され、高齢者や運転免許自主返納者等の移動手段の確保並びに外出支援が可能になる。

（大網白里市地域公共交通計画 82ページ参照）

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 運行便数、運行ルートの見直し（大網白里市、交通事業者、地域）
- ・ バス停情報のオープンデータ化（大網白里市、交通事業者）
- ・ 商業施設等を連携した割引サービスや企画切符の発行（地元企業等、事業者、大網白里市）
- ・ 地元自治会等にモビリティ・マネジメントを実施（大網白里市、地域）

- ・コミュニティバスへの有料広告掲載（大網白里市、地域）

（大網白里市地域公共交通計画 75ページ～81ページ参照）

**4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運送予定者**

別添表1のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

市と運行事業者間で委託契約を締結し、毎月定額を市から運行事業者へ支出する。
増穂地区コミュニティバス：23,424,298円（令和6年度支出予定額）
白里地区コミュニティバス：9,233,028円（令和6年度支出予定額）

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支率について、数値指標による評価を実施

**7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数
が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

**8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ず
る生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

**9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその
他特記事項
【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

別添表5のとおり

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額

【貨客混載導入経費国庫補助金】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和6年6月11日 地域公共交通計画別紙等について協議、承認を得る。

19. 利用者等の意見の反映状況

【増穂地区コミュニティバス】

平成24年4月の運行開始から複数回、ダイヤ改正やルートの見直しを実施しており、これらは、市民・利用者アンケートの結果や運行事業者とのヒアリング結果に基づき行ったものである。直近では、令和3年4月に、以前から利用者より要望があがっていたICカードでの運賃支払いを導入した。

【白里地区コミュニティバス】

平成30年10月から開始した実証運行期間中に市民・利用者アンケートの結果を参考に、白里地区内だけでなく、大網市街地へ向かう運行ルートの設定を実施し、令和3年10月の本格運行移行時には、利用状況や利用者意見を反映した運行計画へと変更を行った。

また、令和6年4月に運行ルートの変更・上り便を1便増便し、利用者数が増加した。

なお、両路線とも令和4年11月より、更なる利便性向上を図るため、回数券を導入した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 千葉県大網白里市大網115番地2

(所 属) 大網白里市企画政策課

(氏 名) 齋藤 裕輝

(電 話) 0475-70-0315

(e-mail) kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特別 措置	運送 継続 特別 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)		
			起点	経由地	終点						運行態様の 別	基準八で該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保
大網白里市	千葉中央バス(株)	(1) 増穂地区コミュニティバス (左回り循環)	増穂谷 大網川 南俣川	中野コミュ ニティセン ター	中野コミュ ニティセン ター	24.3km 循環	365 回	1,460 回			路線定期運行	①	③
		(2) 増穂地区コミュニティバス (右回り循環)	東俣川 大網川 増穂谷	中野コミュ ニティセン ター	中野コミュ ニティセン ター	24.3km 循環	365 回	1,460 回			路線定期運行	①	③
		(3) 白里地区コミュニティバス	コスモス江 大網川	白里公民館	大網白里市 役所	往 23.4km 復 23.4km	242 回	726 回			路線定期運行	①	③
	(4)				往 km 復 km	日	回						
	(5)					往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特別措置」及び「運送継続特別措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特別措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特別措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	大網白里市
-------	-------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	42,987
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
大網白里市地域公共交通計画	令和4年3月15日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表1別添 運行系統図

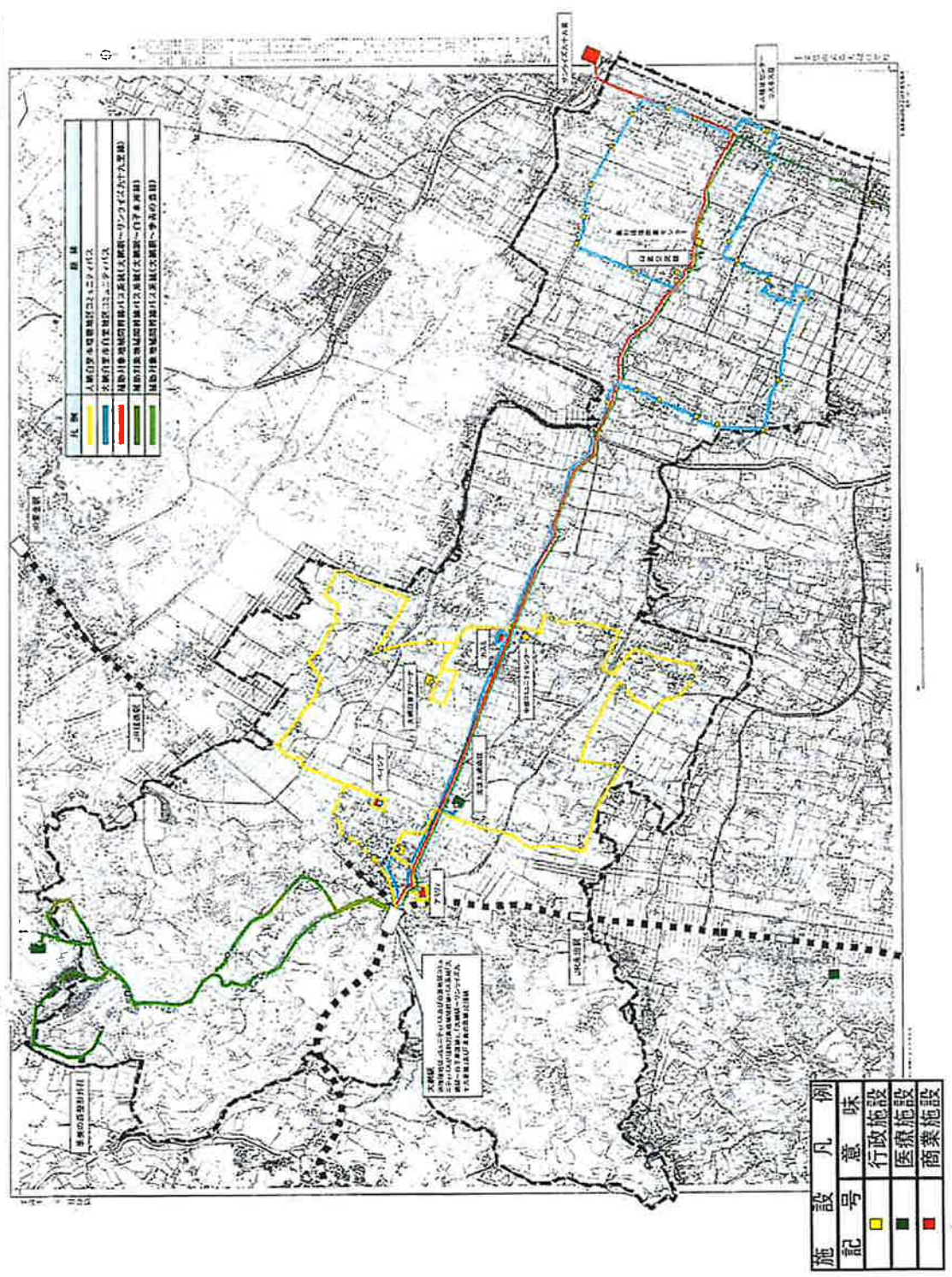
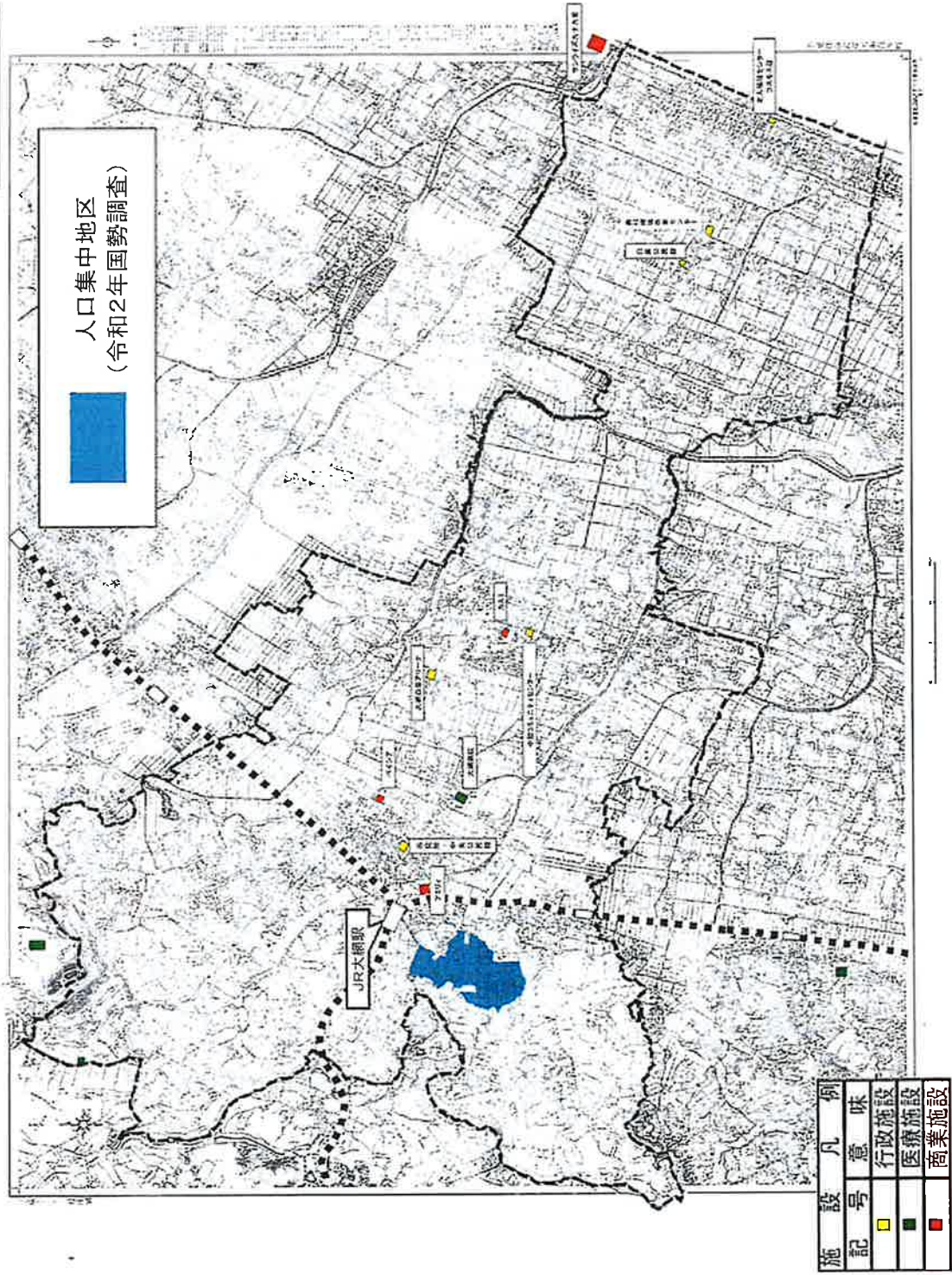


表5別添 人口集中地区の分布



令和6年〇月〇日

（名称）大網白里市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
別表（資料4-2）のとおり
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
別表（資料4-2）のとおり
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別表（資料4-2）のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び 運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表1（資料4-3）」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表2（資料4-4, 4-5）」を添付
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
事業者報告書・決算報告書等の資料から計測する。
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表4（資料4-6）」を添付
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
別表（資料4-2）のとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 協議会の開催状況と主な議論
令和6年6月11日 地域公共交通計画別紙について協議。
15. 利用者等の意見の反映状況
ホームページ上で、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施。
16. 協議会の構成員
別添名簿のとおり

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）千葉県大網白里市大網115番地2

（所 属）大網白里市 企画政策課

（氏 名）齋藤 裕輝

（電 話）0475-70-0315

（e-mail）kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

令和7年度大網白里市地域公共交通計画別紙（別表）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

N o.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	取組内容	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）	
							実施時期	実施主体
	小湊鉄道株式会社	大網白子車庫線	大網駅・白子車庫（白里海岸）	<ul style="list-style-type: none"> 大網白里特別支援学校及び大網高校への通学、大網駅を利用しての通勤、通学 沿線住民の大網駅までの交通手段 大網市街地のショッピングセンター、医療機関、金融機関等を利用する移動手段 観光客（白里海岸、古所海岸等）の交通手段 	令和6年度と比較して、収支率1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> JRとの接続時刻を考慮したダイヤの見直しについて関係者で協議する。 白里地区コミュニティバスと路線バスの共存のため、両路線間での乗り継ぎを周知し、この取組を通じて幹線との相乗効果を図る。 通学定期を利用して乗車する学生の定期購入代金を補助することで、利用者の負担を軽減し利用者数の増加を図る。 	令和6年10月以降実施	小湊鉄道株式会社
	小湊鉄道株式会社	大網サンライズ九十九里線	大網駅・サンライズ九十九里（白里海岸）	<ul style="list-style-type: none"> 沿線住民のJR大網駅や大網市街地のショッピングセンター、医療機関、金融機関等を利用する移動手段 大網白里特別支援学校への通学 通勤・通学のための大網駅までの交通手段 観光客（白里海岸、サンライズ九十九里等）の交通手段 	令和6年度と比較して、収支率1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> JRとの接続時刻を考慮したダイヤの見直しについて関係者で協議する。 白里地区コミュニティバスと路線バスの共存のため、両路線間での乗り継ぎを周知し、この取組を通じて幹線との相乗効果を図る。 通学定期を利用して乗車する学生の定期購入代金を補助することで、利用者の負担を軽減し利用者数の増加を図る。 関係市町の広報紙やHP・SNS等にて利用促進のPR・情報発信を行い、利用者の増加を図る。 	令和6年10月以降実施	小湊鉄道株式会社

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

N o.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）	
						取組内容	実施時期
	九十九里鉄道株式会社	季美の森線	季美の森・大網駅 (東1丁目、東千葉メデイカルセンター)	<ul style="list-style-type: none"> 沿線住民のJ R大網駅や大網市街地のショッピングセンター、医療機関、金融機関等を利用する移動手段 大網中学校・高校への通学 J R大網駅を通勤・通学で利用する方の移動手段 	令和6年度と比較して収支率1%以上改善	<p>外部の検索サイトに時刻表データを提供し、自社ホームページ以外からも検索可能とする。</p> <p>通学定期を利用して乗車する学生の定期購入代金を補助することで、利用者の負担を軽減し利用者数の増加を図る。</p>	<p>令和6年10月以降実施</p> <p>令和6年10月以降実施</p> <p>九十九里鉄道株式会社</p> <p>大網白里市</p>

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
大網白 里市	小湊鉄道株式会社	(1) 大網白子車庫線	7,800.0	
	小湊鉄道株式会社	(2) 大網サンライズカト九里線	4,998.5	
	九十九里鉄道株式会社	(3) 季美の森線	3,823.0	
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			16,621.5	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合は、その旨を記載することで足りるものとす。 (記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)
(令和6年度、令和7年度については、令和7年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略)

事業者名 小浜鉄道株式会社

1. 申請事業の概要
乗合バス事業
補助対象期間の前々年度(基連期間)の損益状況
営業収益 千円 営業外収益 千円 経常収益(イ) 千円
営業費用 千円 営業外費用 千円 経常費用(ロ) 千円
営業損益 千円 経常損益 千円
経常収支比率 %

R5年度

乗合バス事業
基連期間の前年度の損益状況
営業収益 千円 営業外収益 千円 経常収益(イ) 千円
営業費用 千円 営業外費用 千円 経常費用(ロ) 千円
営業損益 千円 経常損益 千円
経常収支比率 %

R4年度

乗合バス事業
基連期間の前々年度の損益状況
営業収益 千円 営業外収益 千円 経常収益(イ) 千円
営業費用 千円 営業外費用 千円 経常費用(ロ) 千円
営業損益 千円 経常損益 千円
経常収支比率 %

R3年度

(補助対象事業者の「基連期間」を前年度とする連続した過去3年間)における営業走行キロ当たり経常費用率

補助ブロック名
千円
円 円 円

「基連期間」とは、補助対象事業者の前年度の補助対象期間を指す。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益
補助ブロック名 補助対象事業者の営業走行キロ当たり経常費用(円/km) 地域キロ当たり標準経常費用(円) キロ当たり経常費用(二とホのいずれか少ない値) キロ当たり経常収益(円/km)
千浜 294円61銭 472円71銭 294円61銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

Table with columns: 補助ブロック名, 申請番号, 特別措置, 運行系統, 計画運行回数, 計画平均乗車人数, 計画乗車人員, 系統キロ程, 地域公共交通確保事業を実施する区域におけるキロ程との比率, 補助ブロック対象入部分のキロ程, 同一補助ブロック経路外乗入部分のキロ程, 路線との関係(部分に係るキロ程), 路線との競合, 経常収益率

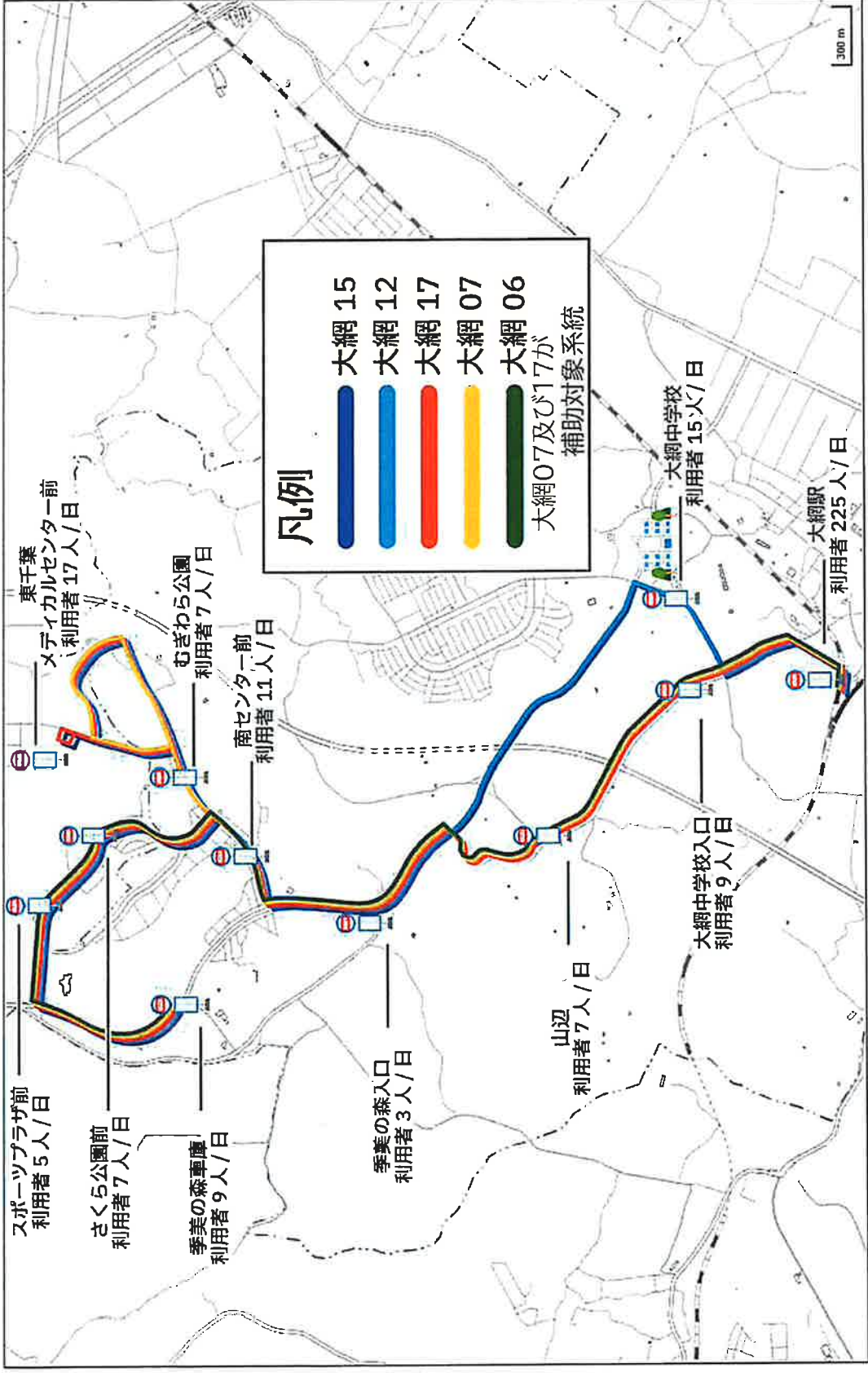
Table with columns: 補助ブロック名, 申請番号, 特別措置, 計画営業走行キロ, 補助対象経常費用の概算額, 基連期間の前々年度, 基連期間の前年度, 基連期間, 補助対象事業者の営業走行キロ当たり経常収益(円/km), 補助対象経常費用率, 補助対象経常費用の概算額, 事業費のうち「その他」の割合

Table with columns: 補助ブロック名, 申請番号, 特別措置, ソノタラシ, ソノタラシ, 計画平均乗車人数, 補助対象経常費用, 計画額, 経常費用から経常収益を控除した額, 損失額から経常収益を控除した額, 都道府県, 市区町村, その他, 事業者自己負担, その他の市の負担

表 4 別表 1 の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指 定 の 理 由
千葉県	山武郡市	大網白里市	<p>県東部九十九里平野のほぼ中央に位置し、大網街道及び国道 128 号が通る等道路交通の中心都市として発展してきた。また、大網駅は JR 外房線と東金線が結節する等鉄道交通の中心となっている。</p> <p>医療機関（総合病院等）：国保大網病院ほか 公共施設（学校等）：大網高校ほか 商業施設等：アミリィ大網白里ショッピングセンターほか</p>

九十九里鉄道(株) 季美の森線



コミュニティバスの運行実績について

コミュニティバスの運行実績について、実績を報告します。

【増穂地区コミュニティバス】

安定して運行をできており、今後も多くの方に利用いただけるよう周知等に取り組んでまいります。

《令和5年度利用実績》

(日、人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31
利用者数	2,005	2,054	2,201	2,197	2,031	1,992	2,192	2,176	2,159	1,942	1,893	2,125
1便平均	8.3	8.3	9.1	8.8	8.2	8.3	8.8	9.1	8.7	7.8	8.2	8.6

《目標値》(生活交通確保維持改善計画令和6年度事業)

令和5年10月～令和6年9月までの目標値→1便平均8.5人

《実績値》

令和5年度の1便平均→8.5人

【白里地区コミュニティバス】

令和6年4月の運行計画変更後は、利用者数が増加しております(1便平均2.1人)。

今後も、利用者の要望等を確認しながら、目標の達成に向け、更なる利用促進に取り組んでまいります。

《令和5年度利用実績》

(日、人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運行日数	20	20	22	20	22	20	21	20	20	19	20	20
利用者数	223	194	212	212	210	251	201	199	206	128	159	189
1便平均	2.2	1.9	1.9	1.9	2.1	2.5	1.9	1.9	2.0	1.3	1.5	1.8

《令和6年度利用実績》

月	4月	5月
運行日数	21	21
利用者数	271	258
1便平均	2.1	2.0

《目標値》(令和4年度第4回協議会で承認)

①令和5年10月～令和6年3月までの目標値→1便平均2.5人

②令和6年4月～令和6年9月までの目標値→1便平均2.8人

《実績値》

①令和5年10月～令和6年3月までの実績値→1便平均1.7人

②令和6年4月～令和6年5月までの実績値→1便平均2.1人